

社会福祉法人喜勝会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 当法人の課題

採用した労働者に占める女性労働者の割合、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、男性の育児休業の実績は未だにない。定着率も高く継続年数をより延ばすため、また、男女共に仕事と生活の調和をより一層図るため、年次有給休暇の取得促進や所定外労働時間の削減などに更なる取組を推進していくとともに、若年者に対する職業理解促進のための機会を提供していく。

★女性の活躍に関する情報公表

①【登用】管理職に占める女性労働者の割合：33.3%

②【継続就業】女性の育児休業取得率：100.0%

男性の育児休業取得率：0.0%

3. 目標と取組内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性職員・・・取得率を80%以上にする

- 平成29年4月～ 育児休業や看護休業等の両立支援制度の周知
- 平成30年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会を定期的に周知&実施

目標2：年次有給休暇の取得率を60%以上とする。

- 平成29年4月～ 取得状況を把握し、分析する
- 平成30年4月～ 計画的な取得のための部内調整を図る
定期的な利用促進のキャンペーンの実施

目標3：託児所の利用者数(園児)を25名確保する。

- 平成29年4月～ わくわく保育所設置
- 平成29年9月～ 状況の把握と周知・啓発の実施

目標4：所定外労働時間を全体で20%以上削減する。

- 平成29年7月～ 所定外労働の現状を把握しつつ、原因の分析を行う
- 平成29年10月～ 削減のための取組内容を検討開始
- 平成30年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年間1回以上実施

目標5：子どもや若年者に対する職場見学会を年2回以上実施する。

- 平成29年10月～ 受入状況や地域・若年者のニーズの調査
- 平成30年4月～ 随時チェック&フォロー